

令和3年度 概算要求の説明

～ 総合教育政策局関係 ～

文 部 科 学 省
総 合 教 育 政 策 局

目 次

○令和3年度概算要求 主要事項	1
1. 学校教育・社会教育を担う教育人材の 資質能力の向上	2
2. グローバル社会に生きる児童生徒の 教育機会の充実	4
3. 生涯にわたる学びの推進	6
4. 地域における学びの推進	13
5. とともに生きる学びの推進	20
6. 全国学力・学習状況調査のC B T化に 向けた取組	26

令和3年度概算要求主要事項

(単位：百万円)

事項	主な事業	要求額 (R2予算額)	
1. 学校教育・社会教育を担う教育人材の資質能力の向上	(1) 新しい教育課題に対応した教員研修の充実と大学における教員養成の改革	142 (142)	
	(2) 学校教育における外部人材の活用促進事業	81 (31)	
	(3) 社会教育を推進するための指導者の資質向上等事業	67 (61) 等	
2. グローバル社会にいきる児童生徒の教育機会の充実	(1) 在外教育施設教員派遣事業等及び海外子女教育の推進	20,154 (17,740) +事項要求 等	
3. 生涯にわたる学びの推進	リカレント教育の推進	(1) 大学等における価値創造人材育成拠点の形成【新規】	145 (0) 等
	専修学校の人材養成機能の充実・強化	(1) 専修学校における先端技術利活用実証研究	705 (353)
		(2) 専修学校留学生の学びの支援推進事業【新規】	322 (0)
		(3) 専門学校と高等学校の有機的連携プログラムの開発・実証【新規】	421 (0) 等
4. 地域における学びの推進	学校・家庭・地域の連携・協働	(1) 学校を核とした地域力強化プラン	9,540 (7,373)
		ア 地域と学校の連携・協働体制構築事業	8,850 (6,737)
		イ 地域における家庭教育支援基盤構築事業	107 (75)
		ウ 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	338 (338)
		エ その他	245 (562)
	子供の体験活動の推進	(1) 体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト	260 (27) 等
	学校安全の着実な推進	(1) 学校安全推進事業	244 (244) 等
5. とともに生きる学びの推進	女性の活躍推進等のための環境整備	(1) 女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業	34 (34)
		(2) 子供を性犯罪等の当事者にしないための安全教育推進事業【新規】	46 (0) 等
	障害者の生涯学習の推進	(1) 学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業	163 (116) 等
	外国人児童生徒等への教育の推進	(1) 共生社会の実現に向けた帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援	1,283 (766)
6. 全国学力・学習状況調査のCBT化に向けた取組	(1) 全国学力・学習状況調査のCBT化に向けた取組【新規】	580 (0)	

※1 復興特別会計上予算は含まれていない。

1. 学校教育・社会教育を担う教育人材の資質能力の向上

1. 要 旨

Society5.0 の到来などの様々な社会変化や技術革新に対応した力を持つ教師が一層求められており、ICT 活用指導力等の新たな能力を身に着けるための教職科目や研修の開発を進めるとともに、多様な経験を有する人材を教育界内外から獲得するため、教職の魅力向上を図る仕組みづくりや学校現場に円滑に参画できる環境づくりを進める。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により対面での研修が困難となっている実状を踏まえ、ICT の活用等、新しい生活様式の中でも滞りなく実施できる研修手法を開発する。

2. 主 な 事 業 内 容

(1) 新しい教育課題に対応した教員研修の充実と大学における教員養成の改革

142 百万円(142 百万円)

・教師の養成・採用・研修の一体的改革推進事業

教師が教職生涯にわたってその資質能力を向上させていく効果的な仕組みの構築に資するため、大学、教育委員会、民間教育事業者等に対する委託研究を行うことなどにより、教師の養成・採用・研修を通じた改革を推進する。

・現職教員の新たな免許状取得や更新等

隣接校種等の新たな免許状取得を促進し、教員配置上の効率化を図るとともに、大学と地方公共団体が連携して、免許外の教科担任の解消を図る。

また、全国各地で教員の更新講習の受講機会の確保を図るため、ICT を活用した講習の実施やへき地等での免許状更新講習開設への補助を行う。

(2) 学校教育における外部人材の活用促進事業

81 百万円(31 百万円)

多様な経験を有する外部人材が転職、兼業・副業等により学校現場に円滑に参画できる環境を整備するため、学校現場と外部人材をつなぐ仕組みづくりの検討を行うとともに、就職氷河期世代を対象としたリカレント教育プログラムを継続して実施する。

(3) 社会教育を推進するための指導者の資質向上等事業

67 百万円(61 百万円)

社会教育主事、司書等については地域における社会教育指導者として、社会の変化や地域課題の実情に応じて、常に新しい知識・技術を習得する必要がある。このため国は、研修を実施し、地域住民における社会教育の質の向上や、住民自らが地域の課題を解決するような地域社会の形成に寄与する。

これからの学校教育や社会教育を担う教育人材の資質能力の向上

令和3年度要求・要望額

3億円

(前年度予算額)

2億円



文部科学省

1. 新しい教育課題に対応した教員研修の充実と大学における教員養成の改革

142百万円 (142百万円)

1. 教師の養成・採用・研修の一体的改革推進事業

- Society5.0の到来などの様々な社会変化や技術革新に対応した力を持つ教師が一層求められており、ICT活用指導力等の新たな能力を身に着けるための教職科目や研修の開発を進めるとともに、教職の魅力向上を図り、質の高い教師を確保するための仕組みづくり等を行う。
- また、新型コロナウイルス感染症の影響により対面での研修が困難となっている実状を踏まえ、ICTの活用等、新しい生活様式の中でも滞りなく実施できる研修手法を開発する。

養成改革の推進

- ① Society5.0時代の到来などの社会の変化に伴う先導的な教職科目の開発 【3箇所×5百万円】
- ② 英語教師を目指す学生を対象とした海外留学を含む教員養成プログラムの開発 【1箇所×5百万円】

採用改革の推進

- ① 教職の魅力向上に関する取組【1箇所×5百万円】
- ② 障害のある教師等の教育関係職員の活躍推進 【2箇所×5百万円】
- ③ 教師の採用に関する近年の課題への対応 【1箇所×5百万円】

研修改革の推進

- ① 新しい生活様式の中でも滞りなく実施できる研修及びICT活用指導力向上に資する研修の開発 【4箇所×4百万円】

2. 現職教員の新たな免許状取得や更新等

- ① 現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業 (※免許外教科担任の縮小に必要な免許法認定講習の開発・実施など) 【7機関】
- ② 大学における教員の現職教育への支援 (※へき地等での免許状更新講習開設への補助など) 【定額補助】 等

2. 学校教育における外部人材の活用促進事業

81百万円 (31百万円)

- 多様な経験を有する外部人材が転職、兼業・副業により学校現場に円滑に参画できる環境を整備するため、学校現場と外部人材をつなぐ仕組みづくりの検討を行うとともに、就職氷河期世代を対象としたリカレント教育プログラムを継続して実施する。
 - ① 学校現場と外部人材をつなぐ在り方研究事業【2箇所×14百万円】
 - ② 就職氷河期世代を対象とした教職に関するリカレント教育プログラム事業【8箇所×6百万円】

3. 社会教育を推進するための指導者の資質向上等事業

67百万円 (61百万円)

- 社会教育法に基づき、今後社会教育を行う者に社会教育主事として必要な知識・技能等を身に付けさせる講習を行うとともに、社会教育を推進する指導者を対象に資質向上のための研修を行うことで効果的・効果的に社会教育指導者の質の向上を図り、地域住民の社会教育の水準向上、自らの課題を自ら解決する地域社会の形成に寄与する。【社会教育主事講習：16機関、図書館司書専門研修：8機関】

2. グローバル社会に生きる児童生徒の教育機会の充実

1. 要 旨

グローバル人材育成については、第三期教育振興基本計画等を踏まえ他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度や、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付け、様々な分野で活躍できる人材の育成が重要である。また、急速な社会のグローバル化の進展に伴い、企業等の海外進出により帯同する子供の教育環境の整備・充実も不可欠である。

このため、在外教育施設においても国内と同等の学びの環境を整備するため、派遣教師数を拡充とともに、令和のスタンダードとしての「新しい時代の学びの環境」の検討を進める。また、在外教育施設で学ぶ児童生徒をグローバル人材として育成するための取組を推進する。

2. 主 な 事 業 内 容

在外教育施設の戦略的な機能の強化

20,154 百万円(17,740 百万円)

+ 事項要求

・ 在外教育施設の教育環境の改善

国内と同等の学びの環境を整備するため、派遣教師数を拡充し、免許外指導の縮小や特別支援教育の充実を図るとともに、非常時でも途切れない教育体制の実現に向けた ICT 機器整備を進める。また、令和のスタンダードとしての「新しい時代の学びの環境」における少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備について検討を行う。

在外教育施設派遣教師 1,321 人 → 1,460 人 + 事項要求

・ 高度グローバル人材の育成支援

在外教育施設が所在する環境を生かし、児童生徒や教師のグローバルな能力獲得を支援するため、在外教育施設を高度グローバル人材育成の拠点とする取組を進めるとともに、若手英語教師等の派遣増に取り組む。

また、新たな在外教育施設の在り方・機能強化の方向性について有識者会議を設置し検討を行う。

在外教育施設の戦略的な機能の強化

令和3年度要求・要望額 202億円 + 事項要求
(前年度予算額 177億円)



文部科学省

- 在外教育施設においても国内と同等の学びの環境を整備（免許外指導の縮小や特別支援教育の充実、ICT機器整備等）
- 令和のスタンダードとしての「新しい時代の学びの環境」における少人数によるきめ細かな指導体制を在外教育施設においても計画的な整備について検討
- 在外教育施設で学ぶ児童生徒をグローバル人材として育成するための取組を推進
- 派遣教師の英語力をはじめとしたグローバルな能力の獲得を促進

考え方

1. 在外教育施設の教育環境の改善

(1) 派遣教師数の改善 **拡充①**

◆ 在外教育施設教員派遣事業等 19,856百万円 (2,322百万円増) + 事項要求

派遣教師に対し、赴任・帰国旅費及び在勤手当等、都道府県等に対し、教師派遣に係る経費（国内給与相当分）を交付

・派遣教師数 少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備 + 事項要求

免許外指導の縮小、特別支援教育の充実、グローバル教師の育成等 **1,321名 → 1,460名 (+139名)**
(現職 1,005名 → 1,124名、シニア 305名 → 305名、フレ 11名 → 31名) ※定員充足率 77% → 85%

5

※算定基準となる児童生徒数については、
昨年4月時点の数字を採用

- ・教育委員会等に交付する委託費の抑制率改善 **96% → 100%**
- ◆ 派遣教師の選考・研修、校長研究協議会の実施等 **31百万円 (1百万円増)**

(2) 教育環境の改善 226百万円 (87百万円増) **拡充②**

- ・教材整備費（非常時でも途切れない教育体制の実現に向けたICT機器整備） / 通信教育事業費補助
- ・派遣教師の入国に際しての検疫費用や校内感染症対策費

(3) 安全管理体制の構築、教育支援 66百万円 (前年度同額)

安全対策 / 補習授業校巡回指導 / スクールカウンセラー巡回指導 / 特別支援教育相談体制構築

2. 高度グローバル人材の育成支援

在外教育施設が所在する環境を生かし、児童生徒や教師のグローバルな能力獲得を支援

- ◆ 在外教育施設の高度グローバル人材育成拠点事業（研究開発校） **45百万円 (1. (3) の内数)**
- ◆ 在外教育施設教員派遣事業等〔再掲〕
- ・グローバル教師の育成（若手英語教師等の派遣増） **19,856百万円 (1. (1) の内数)**
- ◆ 在外教育施設の在り方と機能強化に関する調査研究 **6百万円 **新規****

3. 生涯にわたる学びの推進

1. 要 旨

人生 100 年時代や技術革新の進展等を見据え、社会のニーズに対応したリカレント教育の基盤整備や学びを支える専門人材の育成、産学連携による実践的なプログラムの拡充等による出口一体型リカレント教育を推進することにより、誰もがいくつになっても新たなチャレンジができる社会を構築する。

また、地域の中核的人材育成拠点となる専修学校を引き続き支援するとともに、特に、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、自宅学習などの環境下においても実践的な職業教育の質を落とすことなく提供できるようにする。

2. 主 な 事 業 内 容

○リカレント教育の推進

(1) 大学等における価値創造人材育成拠点の形成 145 百万円(新 規)

Society5.0 の到来等、変化が激しく不確実性の高まる時代において、機械や AI では代替できない創造性・感性・デザイン性・企画力など、社会人が新たな価値を創造する力を育成する必要がある。そのため、「成長戦略実行計画 2020」等も踏まえ、大学等において創造的な発想をビジネス等につなぐ教育プログラムの開発や拠点の形成を行い、我が国の国際競争力の向上や生産性の向上に資する「組織」と「人」の変革を進める。

○専修学校の人材養成機能の充実・強化

(1) 専修学校における先端技術利活用実証研究 705 百万円(353 百万円)

専修学校教育における職業人材の養成機能を強化・充実するため、産学が連携し実践的な職業教育を支える実習授業等において VR・AR 等の先端技術の活用方策について実証・研究するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響下等、遠隔教育をソフト面から支えるモデルを開発し、新たな教育手法の普及促進を図る。

(2) 専修学校留学生の学びの支援推進事業 322 百万円(新 規)

新型コロナウイルスの感染拡大を契機として、入国が困難な留学生等のため、母国で主にオンラインを通じて学習するためのコンテンツ開発や学修サポート体制を構築するとともに、現地の教育機関などとも連携し、母国での学修を評価し、来日以後の残りの学修、就職支援までをトータルパッケージで支援するモデルを構築する。

(3) 専門学校と高等学校の有機的連携プログラムの開発・実証（「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」の新規メニューとして実施） 421百万円（新規）

これからの時代を担う地域の中核的な職業人材を養成するため、専門学校と高等学校、教育委員会等の行政及び企業が協働で、職業に関する意識の涵養や早期から育成すべき基礎的素養を高等学校段階で養成し、社会的ニーズに応じた専門的な職業教育を専門学校において実施する高・専一貫の教育プログラムを開発するモデルを構築する。

大学等における価値創造人材育成拠点の形成

(新規) 1.5億円
令和3年度要求・要望額

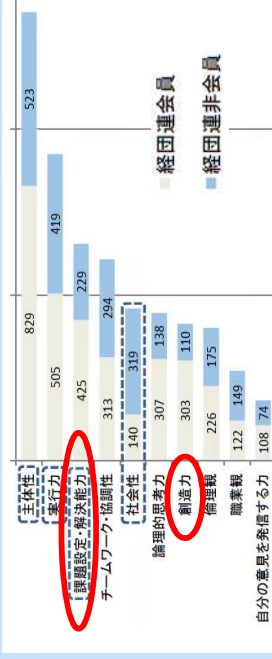


文部科学省

- Society5.0の到来や人口減少、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大など変化が激しく、不確実性の高まる時代においては、企業も個人も変化に柔軟に対応し、新たに必要となる知識やスキルを身に付け、不断に能力を向上させていくことが求められている。
- 特に、個人においては組織に縛られすぎず、自由に個性を発揮しながら付加価値の高い仕事を行うことが必要とされ、このような付加価値を生み出すには、**機械やAIでは代替できない、創造性・感性・デザイン性・企画力など、社会人が新たな価値を創造する力を育成することが必要とされている。**
- ニーズや価値観の多様化に対応し**新しい価値を創造することができる**ことが必要とされている。
- 我が国の企業も、その必要性を認めつつある。
- 海外においては、新たな価値や意味を創造することができる思考法（アート思考）を用いた教育が行われているが、日本ではこのような人材育成は手探りの状況。
- 今まさに**最新のIT・テクノロジーを活用した、個人の内面や顧客ニーズに基づき創造的な発想をビジネスにつなぐ教育プログラムの開発を進めることが必要**である。

背景・課題

○ 産業界が大学卒業時に学生が身に付けていることを特に期待する資質上位10項目（文系）
⇒ 「課題設定・解決能力」や「創造力」など、AIでは代替できないスキルに対するニーズも高い。



（一社）日本経済団体連合会「高等教育に関するアンケート」(2018年4月17日)

【参考】◆成長戦略実行計画2020（令和2年7月17日閣議決定）（抜粋）

- ・個人の内面や顧客ニーズに基づく創造的な発想をビジネスにつなぐ教育プログラムを開発し、実践する大学等の拠点を早急に構築するため、集中的かつ中長期的にわたる支援を行う。具体的には、企業と連携したプロジェクト型の授業を中心とする少人数プログラムであって、アイデアの具体化に必要な最新のIT・テクノロジーを活用できる環境が整備されており、海外・国内のアート系大学との連携による教育手法を反映したプログラムであることを具備する教育プログラムを開発する。

○ 創造的な発想をビジネスにつなぐ教育プログラムの開発及び拠点の形成

- ① 大学等と企業等が連携・協働したコンソーシアムの形成
 - ・企業からプロジェクトチームの提供
 - ・プロジェクトをサポートする社会人メンターの育成や派遣を促進
 - ・イノベーション人材の活用に積極的な企業の協力
- ② 価値創造人材育成プログラムの開発
 - ・プログラムディレクターやアシリテーター、メンター等を配置し、少数精鋭の尖った人材を育成
 - ・海外・国内のアート系大学との連携による最新の教育プログラムを開発（アート思考を基本に創造性・デザイン性等を育成）
 - ・企業と連携したPBL型の教育プログラム（最新のIT・テクノロジー等を活用したアイデアの具現化と市場調査など）
 - ・平日夜間や休日の開講、e-ラーニングの活用など、社会人に配慮した授業の実施
 - * 経済産業省と連携し、人材育成がビジネスモデル等に発展する仕組みを構築

事業概要

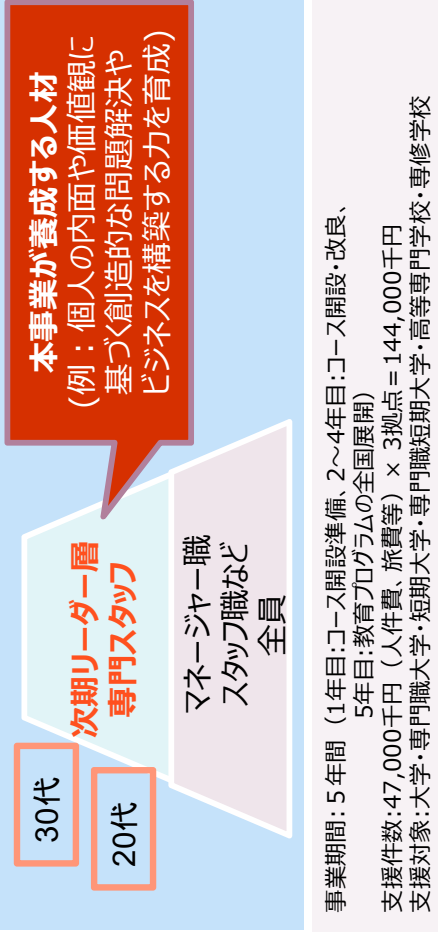
アウトプット(活動目標)

- ・事業における実施大学数・連携企業数
- ・開発したプログラムの社会人受講者数
- ・プログラム修了者数
- ・修了者のプログラム満足度 80%以上

アウトカム(成果目標)

- ・連携企業の事業満足度 100%
- ・アート思考を取り入れたプログラムを実施する大学数の増加
- ・創造力を重視する企業の増加

価値創造人材育成事業の体系図



インパクト(国民・社会への影響)

- ・既存の価値観や枠組みに捕らわれない創造力のある人材育成の強化
- ・付加価値を高めた商品開発や新しい社会の在り方の創出
- ・生産性の向上、国際競争力の確保

(参考) リカレント教育等社会人の学び直しの総合的な充実

令和3年度要求・要望額 94億円
(前年度予算額 90億円)



人生100年時代や技術革新の進展等を見据え、社会のニーズに対応したリカレント教育の基盤整備や産学連携による実践的なプログラムの拡充等による出口一体系リカレント教育を推進することにより、誰もがいくつになっても新たなチャレンジができる社会を構築する。

大学・専門学校等を活用した社会人向けの実践的なプログラムの開発・拡充

Society5.0を見据えた人材育成

○ 価値創造人材の育成

(大学等における価値創造人材育成拠点の形成：145百万円)(新規)

*47,000千円×3拠点

・「成長戦略実行計画」や「骨太の方針」で実施が求められている創造的な発想をビジネスにつなぐ教育プログラムの開発及び拠点の形成

○ 専修学校リカレント教育プログラムの開発

(専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト：337百万円(425百万円))

*分野横断プログラム：16,861千円×10箇所

*リスタートプログラム：8,015千円×17箇所

・短期の学びを中心に、分野を超えたリカレント教育プログラムの開発

・産学連携によるリスタートプログラムの開発・実証 等

○ 産学官連携による地元定着のための教育プログラムの実施

(大学による地方創生人材教育プログラム構築事業：254百万円(254百万円))

*58,600千円×3拠点、78,000千円×1拠点(幹事校)

・産学官が連携し、地域が求める人材を養成するための教育改革を実行するとともに、出口(就職先)と一体となった教育プログラムを実施

※このほか、社会人の組織的な受入れを促進する大学等への経常費補助、職業実践的な教育を行う「専門職大学」等の制度化(平成31年4月施行)を実施。

リカレント教育を支える専門人材の育成

○ 実務家教員の育成

(持続的な産学共同人材育成システム構築事業：280百万円(280百万円))

・社会人の学び直しを含む実践的な教育を支える実務家教員を育成・活用するシステムの構築 *中核拠点58百万円×4拠点、運営拠点48百万円×1拠点

☆大学・専修学校の実践的短期プログラムに対する文部科学大臣認定の充実

・大学・大学院「職業実践力育成プログラム」(BP)及び「キャリア形成促進プログラム」

⇒ 受講者の学習機会の拡充や学習費用の軽減につながるよう、認定講座をさらに充実。

令和2年5月時点：B P 282講座、キャリア形成促進プログラム19講座

○ 放送大学の充実

(放送大学学園補助金：7,666百万円(7,386百万円))

(放送大学全体としては拡充予定)

・数理・データサイエンス・AI教育に関するコンテンツの制作 *6講座(100,000千円)

○ 産学連携による情報技術人材等の育成

(成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(enPIT-Pro)：289百万円(289百万円))

*57,870千円×5拠点

(超スマート社会の実現に向けたデータサイエンス・AI育成事業：234百万円(234百万円))

*46,768千円×5拠点

・産学連携による実践的な教育ネットワークの形成

・セキユリテイ等のIT技術者のスキルアップ・スキルチェンジのための短期プログラムの開発・実施

○ 教職に関するリカレント教育プログラムの実施

(学校教育における外部人材の活用促進事業：81百万円の内数(31百万円※R1補正で11.1百万円))

*625千円×8拠点

・令和元年度補正予算により開発・実施している就職氷河期世代のうち教員免許状を持つものの教職への道を諦めざるを得なかった者等を対象としたリカレント教育プログラムを継続的に実施。

※このほか、「専門職大学」等の制度化(平成31年4月施行)を実施。

リカレント教育推進のための学習基盤の整備

○ 女性のキャリアアップ等

*5,320千円×3拠点

(女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参加支援事業：34百万円(34百万円))

・女性のキャリアアップ・キャリアチェンジに向けた学び直しやキャリア形成等の総合的支援

○ 社会人向け情報アクセスの改善

(社会人の学びの情報アクセス改善に向けた実践研究：17百万円(17百万円))

・講座情報、各種支援制度等へ効果的にアクセスできる情報発信ポータルサイトの充実・実践研究

○ リカレント講座の運営モデルの構築

(大学等におけるリカレント講座の持続可能な運営モデルの構築：24百万円(16百万円))

・大学等におけるリカレント講座の持続可能な運営モデルにおける実証研究。

背景

- 世界に先駆けて人口減少に直面する日本は、産業界等における生産性の向上が喫緊の課題であり、労働力世代の個人々のスキルアップ、技術継承が不可欠であるが、企業等の現場においては、その高い情報伝達能力や再現性から、既に研修等において先端技術（VR・AR等）を導入し、これらの問題に対処しようとする動きがみられ、海外においては先端技術の導入は教育分野においても広がっておりつつある。
 - また、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大していく中で、専修学校における多様なメディアを高度に利用して行う授業（遠隔授業）は急速に拡大しつつあるが、これまで対面で実施されてきた実践的な職業教育と同等以上の教育的効果を高めるための質向上が課題となっている。
- ⇒ **上記を踏まえると、職業人材の養成場面においても様々な先端技術の活用による教育方法等の改善が重要になる。**

事業内容

概要

専修学校教育における職業人材の養成機能を強化・充実するため、産学が連携し実践的な職業教育を支える実習授業等における先端技術（VR・AR等）の活用方策について実証・研究を行うとともに、在宅等でも、専修学校における実践的な職業教育の質を落とすことなく提供するため、先端技術を活用した遠隔教育の実践モデルを構築する。また、分野横断型連絡調整会議を設置することにより、上記の各プロジェクトにおける成果に横串を刺し、事業の成果を体系的にまとめる。

スキーム

①先端技術活用・検証プロジェクト

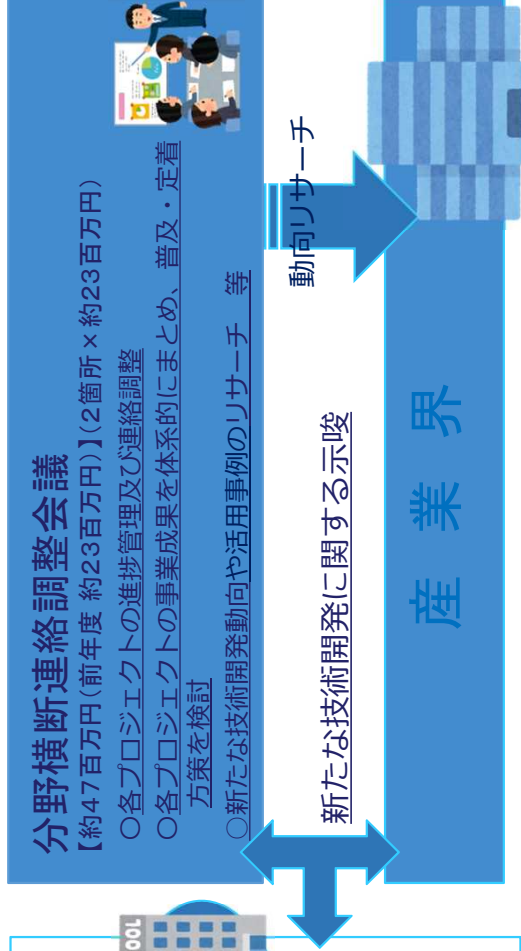
【約327百万円(前年度 約327百万円)】(16プロジェクト×約20百万円)

- 専修学校を中心として、産業界、行政を含めた協議体を各分野で構成
- 座学や実習授業等における先端技術の活用方策（教育手法への落とし込みに係る方策）について実証・研究

②専修学校遠隔教育導入モデル構築プロジェクト【新規】

【約327百万円】(16プロジェクト×約20百万円)

- 専修学校を中心として、産業界、行政を含めた協議体を各分野で構成
- 先端技術を活用し、専修学校における遠隔教育の実践モデルを構築



成果

多様な分野において先端技術を活用した効果的な教育手法、コンテンツ、カリキュラムが作成され、それらが専修学校における教育プログラムに導入されるとともに、在宅等でも、対面授業と同等以上の教育効果が得られることにより、職業人材の養成機能を強化・充実していくとともに、先端技術の技術革新や社会実装が触発される。

専修学校留学生の学びの支援推進事業

令和3年度要求・要望額

3億円（新規）



背景・課題

日本再興戦略における「留学生30万人計画」に基づき、専修学校においては、専修学校において、専修学校、日本語教育機関及び諸外国の教育機関並びに産業界が一体となり各地域における外国人留学生等の戦略的受入れに向けた体制整備を進めてきたが、**新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、留学生の我が国への入国が容易ではなくなっており**（R2年度日本語教育機関の入学者数は前年度比47.6%；全専各連調べ）、これまで**専修学校が築き上げてきた留学モデルは、機能しなくなる恐れがある。**

一方で我が国にとって優秀な留学生を確保することは生産性の維持・向上の観点からも死活的に重要であり、**入国すらできない留学予定者や母国へ一時帰国している留学生のため、当面、母国にいならして遠隔授業で学習の学びを支える学習コンテンツの開発や学習サポートが不可欠な状況である。**

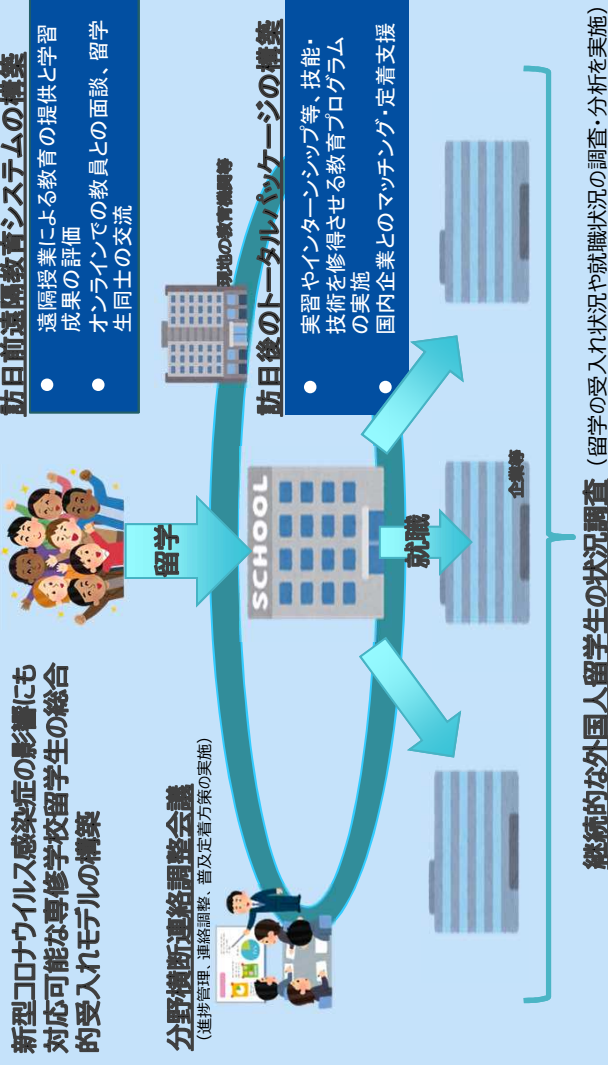
新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や新たな危機に備える観点から**留学生をトータルパッケージで支援する新たな仕組みを構築することが重要である。**

事業内容

- ① **コロナ禍を踏まえた各地域における外国人留学生の戦略的受入に向けた体制整備**
 - コロナ禍を契機として、母国で主にオンラインを通じて学習するためのコンテンツ開発や学修サポート体制を構築するとともに、現地の教育機関なども連携し、母国での学修を評価し、来日以後の残りの学修、就職支援までをトータルパッケージで支援するモデルを構築する。
 - 件数・単価：9箇所×約30百万円
- ② **分野横断連絡調整会議の実施**
 - 各取組の進捗管理及び連絡調整を行い、事業成果を体系的にとりまとめるとともに普及・定着方策を検討、展開する。
 - 件数・単価：1箇所×約30百万円
- ③ **継続的な外国人留学生の状況調査**
 - 専修学校の外国人留学生の継続的な実態把握のため、留学動向やその後の就職状況について、全国的な調査・分析を実施し、上記の取組に反映させる。
 - 件数・単価：1箇所×約26百万円

新型コロナウイルス感染症の影響にも対応可能な専修学校留学生の総合的受入れモデルの構築

分野横断連絡調整会議
(進捗管理、連絡調整、普及定着方策の実施)



アウトプット(活動目標)

- ◆ 留学生受入れに係るトータルパッケージ化したモデルの構築
⇒ 9地域
- ◆ 訪日前オンライン教育受講者数
⇒ 450名（9地域×50名）

アウトカム(成果目標)

- 初期：専修学校における受入れ留学生の確保・増加
- 中長期：専修学校における留学生の受入人数や就職率の向上

インパクト(国民・社会への影響)

専修学校において、社会や企業ニーズに則した実践的な職業人材を輩出することにより、我が国の労働生産性の向上及び生涯を通じた学習機会の拡大に寄与する。

専門学校と高等学校の有機的連携プログラムの開発・実証

(「専門学校による地域産業中核的人材養成事業」の新規メニューとして実施)

令和3年度要求・要望額 4億円 (新規)



超少子高齢化や人口減少が進み、産業や社会構造の変化、グローバル化が進展する我が国において、経済社会の一層の発展を期すためには、経済再生の先導役となる中核的役割を果たす専門人材の養成が必要不可欠。

背景

多くの専門学校では、高等学校等と何らかの連携（出前授業や職業体験講座の提供）を図っているものの、高等学校・専門学校双方から更なる連携のニーズは存在するにもかかわらず、共通の目標設定や一貫したカリキュラム構築などには至っておらず、出口（就職等）までを見据えて高等学校、教育委員会等の行政、専門学校、企業の四者が意見交換する場はほとんど見られない。

課題

また、専門学校の生徒の中には、キャリア意識が必ずしも明確でないまま入学し、学習意欲が維持できなかつたり、中途退学してしまうケースも見られる。退学の主な要因として、具体的な将来のイメージができていない、授業内容が理解できないなど（（株）進研アド調べ）が挙げられており、専門学校入学前からより専門的な学習を行い、将来のイメージを持つことが重要。

事業内容

- ①新たな社会的ニーズに応じた専門的職業人材を育成するため、専門学校と高等学校、教育委員会等の行政及び企業が協働で高・専一貫の教育プログラムを開発するモデルを構築する。
- 件数・単価：16箇所（8分野×2箇所）×約24百万円
- ②分野横断連絡調整会議を設置し、各取組の進捗管理及び連絡調整を行い、事業成果を体系的にとりまとめるとともに普及・定着方策を検討、展開する。
- 件数・単価：1箇所×約29百万円

高専接続モデルの構築！！

コーディネーターを中心に、高等学校と専門学校が出口を見据えた一貫したプログラムを開発！
分野横断連絡調整会議において、モデル間の横断を削り、体系的に成果を整理！

コーディネーター

- 全体調整・進捗管理・体制構築
- 広報
- 効果検証
- 高等学校、企業、専門学校、教委の橋渡し

- 後期中等教育段階のカリキュラムの作成
- 学習指導要領との擦り合わせ
- 生徒募集
- 就職先企業の開拓

高等学校

- 高等学校、行政、専門学校、企業の四者によるコンソーシアム構築
- 課題の洗い出し、教育目標の設定、カリキュラムの検討

専門学校

- 高等教育段階のカリキュラムの作成
- プログラム連携校の検討・開拓
- 学費低減方策の検討
- 就職先企業の開拓（進学する場合は大学）

分野横断連絡調整会議

（進捗管理、連絡調整、普及定着方策の実施）

- スキルマップ素案の作成
- メンター社員の派遣
- 産業界のニーズを踏まえたカリキュラムへの提言

企業
企業
行政
（教育委員会等）

アウトプット(活動目標)

- ◆ 高等学校と専門学校が連携する一貫した教育プログラムの構築数 ⇒ 16モデル
- ◆ プログラム受講者数 ⇒ 640名（16モデル×40名）

アウトカム(成果目標)

- 初期：目的意識を持って専門学校に進学を希望する高校生等の増加（中途退学者数減）
- 中長期：専修学校における職業教育の質向上及び認知向上

インパクト(国民・社会への影響)

専門学校において、社会や企業ニーズに則した実践的な職業人材を輩出することにより、我が国の労働生産性の向上及び生涯を通じた学習機会の拡大に寄与する。

4. 地域における学びの推進

1. 要 旨

学校を核とした地域力強化のための仕組みづくりなどを推進するため、地方の活性化につながる多様な取組を展開することにより、まち全体で地域の将来を担う子供たちの育成、地方創生の実現を図る。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、本物に触れるなどの自然体験活動の機会の減少や格差が課題となっていることを踏まえ、新しい生活様式に沿った学び・体験機会の充実等を図るため、青少年教育団体が実施する自然体験活動を支援する。

さらに、集団登校中の児童生徒が巻き込まれる交通事故、襲撃事件の発生など学校安全の確保に関する課題に着実に対応するため、警察や地域と連携し登下校時の安全確保に取り組む。

2. 主 な 事 業 内 容

○学校・家庭・地域の連携・協働

(1) 学校を核とした地域力強化プラン

9,540百万円(7,373百万円)

学校を核とした地域力強化の仕組みづくりや地域の活性化に直結する施策等を地域の特色に応じて組み合わせて推進する。

【主な取組】

・地域と学校の連携・協働体制構築事業

「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた基盤となる体制の構築を支援するために、「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」と「地域学校協働活動」を一体的に推進し、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図る。また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、オンラインによる活動実施や感染症予防対策に必要な物品等の経費を支援する。

・地域における家庭教育支援基盤構築事業

地域人材の養成や家庭教育支援チームの組織化など家庭教育支援体制の構築、保護者への学習機会の提供や相談対応・情報提供に加え、児童虐待への対応を含む支援員等に対する研修の強化、保護者に寄り添うアウトリーチ型支援の実施など地域における家庭教育支援の取組を推進する。

・ 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 338 百万円(338 百万円)

地域ぐるみで見守り活動を行う体制を整備し、子供の安全を確保する。全ての自治体でスクールガード・リーダーの専門的助言に基づく見守り活動が行われるよう人員を増員する(4,000人)とともに、スクールガード・リーダーの装備品を充実する。

○子供の体験活動の推進

(1) 体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト 260 百万円(27 百万円)

新しい生活様式に沿った体験活動の機会や場を充実させるための事業を実施するとともに、体験活動に関する普及啓発や調査研究、民間企業が実施する優れた取組に対しての顕彰事業を実施することにより、社会全体で体験活動を通じた青少年の自立支援をより一層促進する。

○学校安全の着実な推進

(1) 学校安全推進事業 244 百万円(244 百万円)

セーフティプロモーションスクール等の先進事例を参考とするなどして、実践的な安全教育、学校安全の組織的取組、外部専門家の活用を図るとともに、安全教育の推進に関する調査研究を実施する。また、都道府県等における教職員等への研修の支援や小学生新1年生向けリーフレットを作成・配布する。

地域と学校の連携・協働体制構築事業

背景・課題

地域社会のつながりや支え合いの希薄化等による地域の教育力の低下や、**学校が抱える課題の複雑化・困難化**といった社会的課題の解決を目指すとともに、「**社会に開かれた教育課程の実現**」に向けた基盤として、**地域と学校が連携・協働し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく**ため、「**コミュニティ・スクール**（学校運営協議会制度）」と「**地域学校協働活動**」の**一体的な推進**が必要。

事業内容

地域と学校の連携・協働体制の構築に向けた取組

- 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた基盤となる体制を構築するために、「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」と「地域学校協働活動」を一体的に推進するとともに、地域における学習支援や体験活動などの取組を支援する。
- 「地域学校協働活動」を推進するため、地域と学校を問わず「地域学校協働活動推進員」を配置し、地域の実情に合わせた様々な地域学校協働活動の実施及び総合化、ネットワーク化を目指す。
- 都道府県等並びに市町村が、所管する全ての公立学校に学校運営協議会を設置し、地域とともにある学校づくりを推進するため、効果的な導入・運営方法等について学校・地域間で情報交換・情報共有等を行い、総合的な推進方策について検討する。
- 件数・単価（国庫補助額）：9,000箇所（本部）×約70万円（予定）

新型コロナウイルス感染症に対応した活動に係る経費の支援

- 学校・地域と連携・協働して感染症予防に配慮した活動等を円滑に実施するために必要な「地域学校協働活動推進員」の活動時間増に伴う経費を支援。
- オンラインによる活動を実施するために必要な経費や、新型コロナウイルス感染症予防対策にかかる物品等（消毒液の準備等）及び感染予防に配慮しながらの活動の実施のために必要な経費を支援。
- 件数・単価（国庫補助額）：9,000箇所（本部）×約24万円（予定）

事業実施により期待される効果

- 学校・家庭・地域の連携・協働体制が構築され、目標やビジョンを共有し、地域学校協働活動に取り組む地域が増加。
- 学校が抱える課題が解消されるとともに、「社会に開かれた教育課程」が実現。
- 子供たちが地域に目を向け、地域に愛着を感じるようになり、地域も子供に関わることで地域住民自身の学びにつながる。

【補助率】

令和3年度要求・要望額 89億円
（前年度予算額 67億円）

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

文部科学省

概要

補助事業者：都道府県・指定都市・中核市

補助率：国1/3、都道府県1/3、市町村1/3

（ただし、都道府県・指定都市・中核市（以下「都道府県等」）が行う場合は国1/3、都道府県等2/3）
補助要件：①コミュニティ・スクールを導入していること、または導入に向けた具体的な計画があること
②地域学校協働活動推進員を配置すること

＜事業イメージ＞

地域学校協働活動推進員を中心に、協働活動支援員や協働活動ポーターなど様々なボランティアが緩やかなネットワークを構築しながら地域の実情に応じた協働活動を実施



地域学校協働活動

幅広い地域住民や企業、団体等の参画により、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生するための活動

多様な地域学校協働活動のうち、**学校・家庭・地域**を取り巻く喫緊の課題の解決に向けた**取組を必須の活動と位置づけ、重点的に補助**を行う。

補助を行う地域学校協働活動

- 「学校における働き方改革」を踏まえた活動

例) 働き方改革等における以下の活動等を実施。

- ① 意下校に関する対応
- ② 放課後から夜間などにおける見守り、児童生徒が帰還されたときの対応
- ③ 児童生徒の休み時間における対応
- ④ 校内清掃
- ⑤ 部活動の補助

- 地域における学習支援・体験活動等（放課後等における学習支援活動等）

地域における家庭教育支援基盤構築事業

【補助率】	
国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

令和3年度要求・要望額 1億円
 (前年度予算額 0.7億円)



●地域全体で家庭教育を支える必要性

- 核家族化や共働き家庭、ひとり親家庭の増加
(児童(18歳未満)のいる世帯のうち、共働き世帯：949万世帯(H9)→1,245万世帯(R元))
(児童(18歳未満)のいる世帯のうち、ひとり親世帯の割合：4.5%(H10)→6.5%(R元)【約72万世帯】)
- 身近に子育ての悩みや不安を相談できる相手がいない
(地域において子育ての悩みや不安を相談できる人がいる保護者の割合：34.2%(H28))

●真に支援が必要な家庭へのアウトリーチ型支援の必要性

- 児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数は一貫して増加
(児童相談所での相談対応件数：11,631件(H11)→159,838件(H30))
- 全児童・生徒数に占める不登校児童生徒の割合は増加
(不登校児童生徒の割合：小学生0.32%(H20)→0.70%(H30) 中学生2.89%(H20)→3.65%(H30))
- コロナ禍での生活不安やストレスによる児童虐待等のリスクの高まりが懸念

背景・課題

事業内容

地域の実情に応じた家庭教育支援の取組を推進するため、各地方公共団体が実施する家庭教育支援チームの養成や「家庭教育支援チーム」の組織化等の推進体制の構築や、保護者に対する学習機会や情報の提供、相談対応等の取組を支援する。特に、**真に支援が必要な家庭に寄り添い届けるアウトリーチ型支援の充実**を図る。

◆地域全体での家庭教育支援の取組推進

※地域の実情に応じて、以下の取組を行う地方公共団体（都道府県、市区町村）を支援（計1,000箇所）

家庭教育支援に関する推進体制の構築

- <主な内容>
- 家庭教育支援に関わる地域の多様な人材の養成
・子育て経験者や元教員、民生委員・児童委員、保健師等、地域の多様な人材の参画を促進
 - 家庭教育支援員等の配置
・小学校等に家庭教育支援員を配置するなど、身近な地域における家庭教育支援の体制強化
 - 「家庭教育支援チーム」の組織化
・地域における家庭教育支援が継続的に実施できるようチームの組織化

家庭教育支援に関する取組の実施

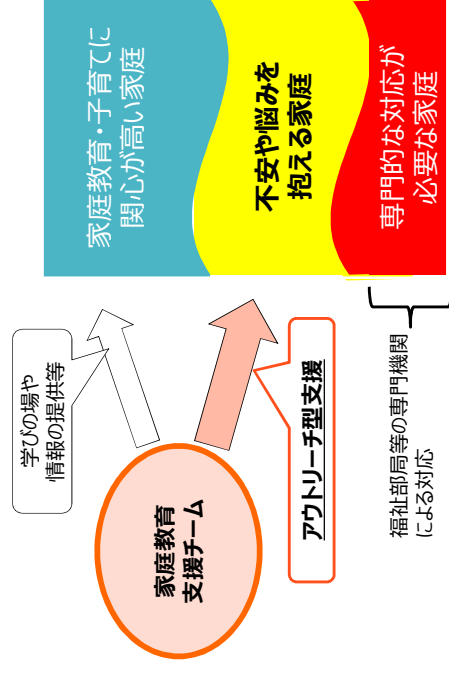
- <主な内容>
- 保護者への学習機会の効果的な提供
・就学時健診や保護者会など、多くの保護者が集まる機会を活用した学習機会の提供
 - 親子参加型行事の実施
・親子の自己肯定感や自立心などを養成するため、親子での参加型行事やボランティア活動、地域活動等のプログラムを展開
 - 家庭教育に関する情報提供や相談対応
・悩みを抱える保護者、仕事で忙しい保護者など、様々な家庭の状況に応じて、家庭教育支援チーム等による情報提供や相談対応を実施

真に支援が必要な家庭への対応（アウトリーチ型支援）の充実（児童虐待防止等）

- 家庭教育支援員等に対する研修の強化
 129箇所（都道府県・政令市・中核市）
・子供の健やかな育ちをめぐる課題への対応(虐待防止等)などに関する研修の実施
- 保護者に寄り添ったアウトリーチ型支援の充実
 300箇所（市区町村）
・育児に周囲の協力が得られにくい家庭等、真に支援が必要な家庭へ個々の情報提供や相談対応等、保護者に寄り添った支援の実施

全国の様々な地域において、それぞれの実情に応じた家庭教育支援の取組を実施

身近な地域に子育ての悩みや不安を相談できる人がいる保護者の割合の改善 [34.2% (H28)]



<地域における家庭教育支援（イメージ）>

家庭・学校・地域の連携・協力の下、社会全体で子供たちの健やかな育ちを支える環境を構築

体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト



令和3年度要求・要望額 3億円
(前年度予算額 0.2億円)
※R2一次補正予算: 5億円

体験活動の推進は、青少年の健全育成及び人格形成のために必要不可欠なものであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、青少年の日常生活において、遊びや体験の場、本物に触れるなどの体験活動の機会の減少や格差が課題となっている。

そのため、新しい生活様式に沿った体験活動の機会を充実させるための事業を新たに実施するとともに、体験活動に関する普及啓発や調査研究、民間企業が実施する優れた取組に対する顕彰事業を実施することにより、社会全体で体験活動を通じた青少年の自立支援をより一層促進する。

また、令和2年度から順次実施される新学習指導要領では「主権者教育」が重視されており、主体的・対話的で深い学びの実現の観点、社会に開かれた教育課程の観点等を踏まえ、主権者意識を育む取組を推進する。

1 全国的な普及啓発事業

2,263千円 (2,263千円)

家庭や企業、社会教育団体等が体験活動への理解を深めていくためのフォーラムを開催するなど、全国各地で体験活動を定着させるための普及啓発事業を実施するとともに、関係団体間の連携を促進する。

(青少年の体験活動の必要性発信・・・1,038千円×1箇所)
(青少年の体験活動の推進・・・1,225千円×1箇所)

2 青少年の体験活動の推進に関する調査研究

6,408千円 (6,408千円)

これまでに体験活動が青少年の心身の健全な発達にどのような役割を果たしてきたかを検証し、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、中長期的に取り組みむべき方策をまとめる。(6,408千円×1箇所)

3 青少年自立支援・主権者意識育成プロジェクト

7,122千円 (7,122千円)

体験活動の機会に恵まれない課題を抱えている子供たちを対象に自然体験活動を実施するとともに、事業の企画・立案及び運営補助に地元の高校生等を参画させ、大人と協働してそれぞれの課題に取り組むことにより、参加者の自立支援はもとより、高校生の主体的な参画による主権者意識の育成につながる効果的な事業を検証する。

(965千円×6箇所)

《実施例》宿泊型体験活動／不登校・ひきこもり・障がい・貧困・虐待／企画委員会・運営補助等へ一般高校生の参画 など

4 新しい生活様式に対応した安心安全な自然体験活動推進事業

232,630千円 (新規)

新型コロナウイルス感染症拡大により、新しい生活様式に対応した自然体験活動の機会を充実させることが喫緊の課題であることから、これまで得られた知見の実証・定着や、青少年団体等の取組の効果を一層高めるために支援するとともに、自然体験の活動実績やノウハウ等を蓄積し、感染症等の専門家による知見も踏まえた指導書を作成・提供することにより、新しい生活様式に対応した自然体験活動を実施する機運を高め、自然体験活動の機会の充実を図る。

《内容》 自然体験活動の実証 ○長期キャンプ ○短期キャンプ ○地域×2回 ○地域×6回 ○日帰りキャンプ ○地域×6回 ○21地域×6回
指導書の作成・提供 ※幼児は長期宿泊を除く

5 青少年の体験活動推進企業表彰（教育CSRシンポジウム）

5,260千円 (5,260千円)

社会貢献活動の一環として青少年を対象に優れた実践を行う企業を表彰し、その取組を全国に広く紹介することを通じて、青少年の体験活動の推進を図る。【令和元年度実績】 文部科学大臣賞 2件（大企業 1件・中小企業 1件）、審査委員会優秀賞 8件（大企業 7件・中小企業 1件）、審査委員会奨励賞 8件（大企業 7件・中小企業 1件）

【その他、事業企画評価委員会の開催 5,937千円(5,937千円)】

学校安全の着実な推進

令和3年度要求・要望額
(前年度予算額)

6億円
6億円



- 学校における働き方改革を受け、学校と地域の適切な役割分担を促進し、**学校・家庭・地域及び関係機関が連携した、学校安全推進体制の構築**を図る必要がある。
- 社会的環境の変化に伴う**犯罪被害の多様化**や**気象災害の激甚化**など、**防犯・防災**について一層の対応の必要性がある。

令和3年度概算要求における対応

学校安全推進事業 (244百万円 (前年度 244百万円))

学校安全総合支援事業 (209百万円 (前年度 209百万円))

- セーフティプロモーションの考え方に基づく組織的な学校安全推進体制の構築
- カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえた安全教育の充実
- 安全教育の推進に関する調査研究

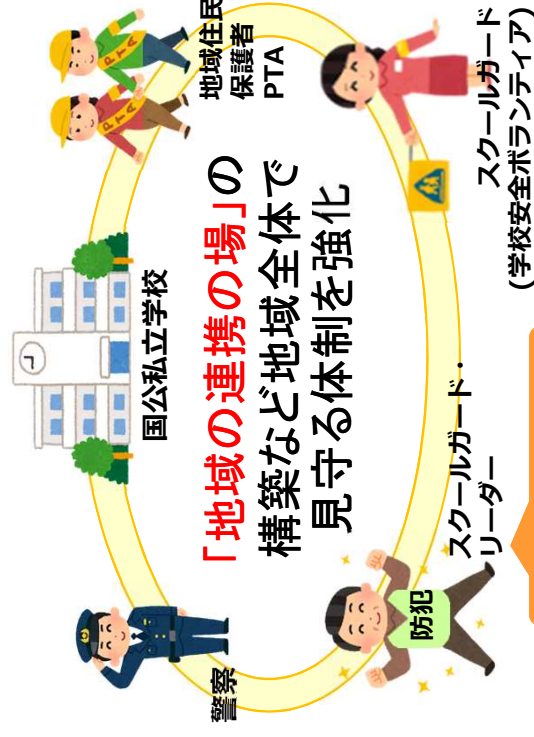
学校安全教室の推進 (35百万円 (前年度 35百万円))

- 防犯教室、防災教室、交通安全教室等、学校安全教室の講師となる教職員に対する講習会を実施
- 事故等発生時の初期対応能力等向上のための講習会を実施
- 小学校新1年生向けリーフレットの作成・配布

地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

(338百万円 (前年度 338百万円))

- スクールガード・リーダー (SGL) の育成支援
・SGLの資質を備えた人材に対する育成講習会を実施
- スクールガード・リーダーに対する活動支援
・SGLによる指導等に対する謝金、各学校を定期的に巡回するための旅費等の補助
- SGL連絡協議会等の開催支援、装備品の充実
- スクールガード (ボランティア) の養成・資質向上
・スクールガードの養成講習会を実施
- 活動の参考となる資料を配布することによる見守りの質の向上
- スクールガード増員による見守りの強化及び活動に対する支援
・子供の見守り活動に係る帽子や腕章などの消耗品、ボランティア保険料の補助



地域のつなぎ役

5. とともに生きる学びの推進

1. 要 旨

女性の活躍推進等を図るため、多様な年代に対する学び直しを通じたキャリア形成支援に取り組む。さらに、「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」を踏まえ、関係府省とも連携して、生命の尊さ・命を大切に教育、自分や相手、一人ひとりを尊重する教育を推進し、子供たちを性暴力の加害者・被害者・傍観者にさせないための教育・啓発活動を実施する

また、国籍の違いや障害の有無等にかかわらず、安全・安心に暮らせる共生社会の実現を目的として、障害者の学びの支援や外国人児童生徒教育等に関する施策を推進する。

2. 主 な 事 業 内 容

○女性の活躍推進等のための環境整備

(1) 女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業 34 百万円(34 百万円)

多様な年代の女性の社会参画を推進するため、関係機関との連携の下、キャリアアップやキャリアチェンジ等に向けた意識醸成や相談体制の充実を含め、学習プログラムの開発等、女性の多様なチャレンジを総合的に支援するモデルの開発や、普及啓発を行う。

(2) 子供を性犯罪等の当事者にしないための安全教育推進事業 46 百万円(新 規)

「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」を踏まえ、関係省庁や民間団体の協力の下、新たに性被害の未然防止を目的とした予防啓発教材を活用した指導モデルの開発及び男女の尊重や自分を大事にすることの理解、固定的性別役割分担意識解消の理解を深める教育プログラムを開発し、普及を図る。

○障害者の生涯学習の推進

(1) 学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業

163 百万円(116 百万円)

学校卒業後の障害者の学習機会の継続的・自立的な確保のため、都道府県を中心とした地域コンソーシアム形成による持続可能な生涯学習支援体制を構築するとともに、新たに市区町村を主体とした生涯学習プログラムを開発・実施し、多様な学びの場の拡充に取り組む。そのうえで、成果普及や担い手育成のためにブロック別コンファレンス・フォーラム等を実施する。

○外国人児童生徒等への教育の推進

(1) 共生社会の実現に向けた帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援

1,283 百万円(766 百万円)

外国人の子供の就学状況の把握・就学の促進を図るとともに、学校における日本語指導体制の充実や、高等学校における日本語指導の充実に向けた指導資料の作成、日本語担当教師等の資質向上を図るための履修証明プログラムの構築、外国人児童生徒等の集住・散在地域それぞれにおける課題を解決する先進的なプログラムの開発等、多様な取組を通じた支援により外国人の子供等に対して適切な教育機会の確保を図る。

女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業

女性の就業に係る現状と課題

少子高齢化、Society5.0の実現を見据える中、女性活躍の推進は社会・経済の持続可能な発展のために重要。しかし、女性の就労をめぐる以下への対応が課題。

- **女性の管理職割合は14.9%** (2018年)、諸外国と比べても低い割合 (米国は40.7%)。企業が考える女性管理職が少ない理由「必要な知識、経験等を有する女性が少ない」(厚労省 2013年)。
- **M字カーブは解消傾向にあるが、女性就業者の56.1%は非正規雇用**。(男性は22.2%) (2018年)。
・ 女性が非正規を希望する理由「育児や介護等」が約3割 (30~44歳) (2018年)。
・ 本意非正規の女性は129万人(2018年)。就職氷河期世代 (35~44歳) の非正規 (無配偶) 女性の貧困率は51.7% (JILPT 2014年)。
・ 母子世帯の貧困率は51.4% (JILPT 2018年)。

→ **非正規、ひとり親など、生活上の困難に陥りやすい女性やメンタル面での悩みを抱えて社会的に孤立し、困難な状況にある女性や、子育てが一区切りした中高年女性への支援が重要。**

取組の方向性

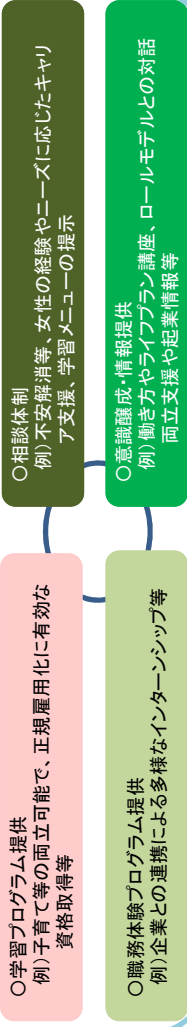
◆ 成長戦略フォローアップ (令和2年7月閣議決定)

- (2) x) 女性活躍のさらなる拡大、ダイバーシティ経営の推進
・ 人生100年時代において、多様な選択ができる社会を構築するため、(略)
キャリアアップを総合的に支援するモデル開発推進、(略)を通じ、子育て中や子育てが一段落した世代の女性を含む、多様な女性の労働市場への再参入を推進する。

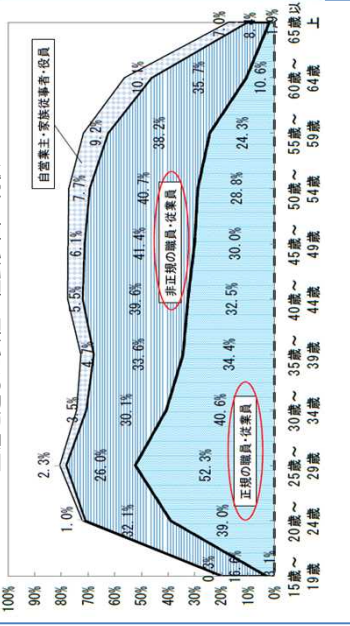
事業概要

① 多様なチャレンジに寄り添う学び・社会参画支援モデルの構築 (3箇所：委託)

大学、男女共同参画センター、企業等の連携により、キャリアアップ・キャリアアチエンス等に向けた意識醸成・情報提供、相談体制の整備、学習プログラムの設計、フォロー等を含め、総合的に支援するモデルを構築。



生涯を通じて女性の社会参画の現状



(出典)総務省「労働力調査(基本集計)」(2018年)をもとに内閣府作成

◆ 女性活躍加速のための重点方針2020 (令和2年7月すべての女性が輝く社会づくり本部決定)

2 (7) ① 女性活躍推進のための「学び直し」

多様な年代の女性の社会参画を推進するため、大学、男女共同参画センター、企業等の連携により、非正規雇用から正規への転換や起業等のキャリアアップやキャリアアチエンス等に向けた意識醸成や相談体制の充実、インターンシップの活用、学習プログラムの設計等を総合的に支援するモデルを構築する。また、「女性の学びサポートフォーラム」を組織し、オンラインも活用して、学び直しを通じてキャリア形成を支援するとともに、固定的性別役割分担意識の解消にも資する普及啓発を行う。

② 女性の学びサポートフォーラム (仮称) による普及啓発 (2箇所：委託)

女性の学び直しを通じてキャリア形成支援を図るためのネットワークを組織。学び直しやキャリアアップへの関心を高めるとともに、固定的役割分担意識の解消にも資するよう、SNS等の身近な媒体、イベントを通じて普及・啓発を年間通して実施。

③ 検討委員会の設置 (国に設置)

女性の学び直しを通じた社会参画支援の在り方や事業の方向性等に関する助言を得るため、学識経験者、地方公共団体、男女共同参画センター、NPO、関係団体、産業界等の有識者による検討委員会を設置。

人生100年時代において、すべての女性が学業や仕事、子育て、地域活動への参加等、様々な役割を果たしながら自ら多様な選択をできる社会を構築

現状・課題

- 子供たちが性犯罪被害に遭う機会が増加。さらに生命、身体、財産等を侵害する度が高い重要犯罪が急増。
 - ・児童ポルノ事件の検挙件数は年々増加し、平成30年は3,097件で過去最多
 - ・SNSに起因する児童買春・児童ポルノ被害児童は令和元年度は過去最多 (H26: 618件 → R1: 1,099件)
 - ・SNSに起因する重要犯罪のうち、強制性交等、略取誘拐、強姦わいせつは5年前と比べおよそ3倍に増加 (H26: 37件 → R1: 110件)
- 女性に対する暴力が生まれる背景に女性の人権を軽視する傾向があるとの指摘 (国連、2018)。
 - ・社会全体における男女の地位の平等感について国民の7割が「男性が優遇」と回答。性別による固定的な役割分担意識が存在 (内閣府世論調査、2019)。
 - ・2019年「ジェンダー・ギャップ指数」で日本は過去最低の順位 (121位/153か国中)



現在及び将来にわたり子供たちの安全・安心を守るためには、性被害・加害を防ぐための年齢に応じた適切な教育・指導の充実を図るとともに、性被害・性暴力の背景にある性別意識の解消を図ることが重要。

取組の必要性

- ◆「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」(令和2年6月 性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議)【教育・啓発活動を通じて社会の意識改革と暴力予防(学校等における教育や啓発の内容の充実) …工夫した分かりやすい教材や年齢に応じた適切な啓発資料…等を、…関係府省において早急に作成・改訂するとともに、文部科学省から教育委員会や高等教育機関等に周知し、関係者の協力を得て、令和3年度から4年度にかけて、地域の表情に応じて段階的に教育の現場に取り入れられるようにする。…あわせて、子供たちの指導に役立つプログラムの開発・普及を通じて、性被害、性暴力の背景にある性別意識の解消を図る。
- ◆「骨太方針2020」(令和2年7月18日閣議決定)「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」に基づき、今後3年間で「集中強化期間」として、被害者支援の充実、加害者対策、教育・啓発等を強化する。
- ◆すべての女性が輝く社会づくり本部における内閣総理大臣発言(令和2年7月1日)性犯罪・性暴力対策については、今回の重点方針において、今後3年間で、集中的に強化することを盛り込みました。…また、性暴力の加害者や被害者にならないための教育を強化していきます。

事業概要

I 学校における生命(いのち)の安全教育推進事業【委託: 3箇所】

若年層を対象とした性被害・加害を未然に防ぐため、関係省庁や民間団体の協力の下、新たに性被害の未然防止を目的とした予防啓発教材を活用したモデル事業を実施し、学校における実証を通じた指導方法の他、関係機関との連携を促した指導の充実を図る取組等に関する指導モデルを開発し、教育機関へ普及・展開を図る。
(小・中・高・高校対象)

- 【令和3年度】教育機関における実証を通じた指導モデルの作成
- 【令和4年度】指導モデルを複数の他地域へ展開し、内容を改善
- 【令和5年度】全国の小中高の各学校において教育の開始

III 研究協議会の設置【直轄、委託: 1箇所】

事業評価・分析を行う有識者会議の運営及び事業成果を一体的に全国へ発信し共通の課題について議論する協議会を開催。

II 学校と地域で育む男女共同参画促進事業(委託)

- ①関係機関・団体の連携の下、小・中学生を対象に、男女の尊重や自分を大事にすることの理解、固定的な性別役割分担意識解消の理解を深める指導教材を作成。
(小・中学生対象)【委託: 2箇所】

- 【令和3年度】児童生徒を対象とした指導教材の作成
- 【令和4年度】指導教材の実証を通じて改善を図る
- 【令和5年度】全国の小中学校への普及・展開を図る

- ②保護者等に対して、「無意識の思い込み」の解消等を目的とした意識啓発を実施。保護者への意識に関する調査研究やケーススタディを実施し、保護者自身、学校、社会教育施設や家庭教育支援で活用できる啓発資料を作成。【委託: 1箇所】

- 【令和3年度】調査研究の実施
- 【令和4年度】啓発資料の作成
- 【令和5年度】全国のPTAや関係するイベント、社会教育施設等での普及開始

学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業

令和3年度要求・要望額 1.6億円
(前年度予算額) 1.2億円



文部科学省

趣旨

平成26年の障害者権利条約の批准や平成28年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、**学校卒業後の障害者が生涯を通じて学び続けられる社会、共に学び、生きる共生社会の実現に向けた取組を推進**することが急務。
学校卒業後の障害者の社会参加・活躍を推進するため、これまでの民間団体主体の実践研究の成果の活用・横展開を図り、**都道府県を中心とした地域コンソーシアム形成**による持続可能な生涯学習支援体制を構築し、併せて、新たに**市区町村の社会教育施設等を主な実施主体とした生涯学習プログラム**を開発・実施し、**多様な学びの場の拡充**に取り組む。そのうえで、実践研究事業等の成果の普及・活用や実践交流等のための**ブロック別コンファレンス、障害理解促進に向けた啓発フォーラム等を実施**する。

さらに、**今般のコロナ禍**において、学校卒業後の障害者が健常者と同様の学びの機会を得るために、**よりきめ細かな支援が必要**。

事業内容

1. 地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究〔125百万円〕

▶ (1) 地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築〔57百万円〕

▶ **都道府県と大学等との連携による体制整備・人材育成〔6箇所〕**

◆ **都道府県（政令市）が中心となり、大学や特別支援学校、社会福祉法人、地元企業等**が参画する障害者の生涯学習のための「**地域コンソーシアム**」を形成。

24 ◆ **学びの場の拡大**に向けて**市区町村職員向けの人材育成研修モデル**を開発・実証。

▶ (1) 都道府県レベルのネットワーク構築 (2) 市区町村レベルの学習機会拡充

(2) 地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進〔53百万円〕 ※新規

▶ **市区町村による障害者を包摂する学習プログラムの開発〔35箇所〕**

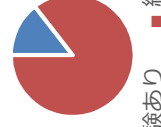
◆ 障害者の生涯学習のノウハウが乏しい**市区町村**が、実績のある**民間団体等と組織的に連携**し、主に**公民館等の社会教育施設における、障害当事者のニーズや地域資源を踏まえた新たな「生涯学習プログラム」**を開発・実施。その成果の普及・活用を目指す。

※現状・課題：現在の**本取組の中心は民間団体**が中心。H30年度調査では、**障害者の学びの支援経験のない公民館等は85%超**（右記グラフ参照）。

(3) 取組の周知・普及・連絡協議会の開催〔15百万円〕

全国で展開する取組の**情報を集約・発信するポータルサイト**の構築等を推進。

障害者の学び支援



■ 経験あり ■ 経験なし ■ 経験なし

期待される成果

◎ **各地域で障害のある人の社会参加と活躍を推進**
◎ **地域における支援人材の増加と障害への理解を増進**

2. 生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究〔10百万円〕

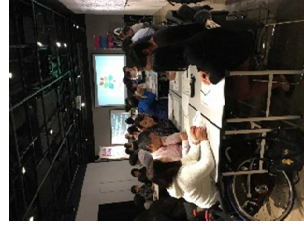
障害者が一般的な学習活動に参加する際の阻害要因や促進要因を踏まえ、**読書バリアフリー法**施行後の**視覚障害者等の読書環境の整備**に向けた課題把握や、**コロナ禍における障害者の生涯学習の実態**に関する調査研究を実施。

成果や課題を共有

3. 障害者の学びに関する普及・啓発や人材育成に向けた取組〔28百万円〕

- ◆ 社会教育と特別支援教育、障害者福祉の各分野における**障害者の生涯学習推進の人材育成に関する有識者検討会**を設置。
- ◆ 実践研究事業等により開発された「生涯学習プログラム」の成果普及や実践交流等を行うため、**全国をブロックに分けてコンファレンス（実践交流会）**を実施。
- ◆ 障害の理解促進や共生社会実現に向けて障害当事者の参画による**障害理解啓発フォーラム**の実施。

※写真：「超福祉の学校～障害をこえて共に学び、つくる共生社会フォーラム～」



目指す社会 ◎ 障害のあるなしに関わらず生きやすい共生社会

外国人児童生徒等への教育の充実

令和3年度要求・要望額 13億円
(前年度予算額 8億円)



施策の目標

外国人の子供たちが将来にわたって我が国に居住し、共生社会の一員として今後の日本を形成する存在であることを前提に、学校等において日本語指導を含めたきめ細かな指導を行うなど、適切な教育の機会が提供されるよう以下の取組を行う。

入国・就学前

- 最大で2万人が不就学の可能性

義務教育段階

- 日本語指導が必要な児童生徒は5万人
- うち、2割が特別の指導を受けられていない

高等学校段階

- 年間で1割が中退
- 大学等進学率は4割

進学・就職

課題

①就学状況の把握、就学の促進

②指導体制の確保・充実

③日本語指導担当教師等の指導力の向上、支援環境の改善

⑤異文化理解、母語・母文化を尊重した取組の推進

④中学生・高校生の進学・キャリア支援の充実

帰国・外国人児童生徒教育等に係る研究協議会等 0.7億円 (0.7百万円)

体制整備

日本語指導が必要な児童生徒等の教育支援基盤整備事業 44百万円 (17百万円) ※うちコロナ関係要望：21百万円

- 「かすたね」とによる多言語文書、日本語指導教材等の提供
- 履修証明プログラムの構築
- アドバイザーの派遣
- 子供向け動画コンテンツの作成等
- ⇒ (本事業により達成される成果) ポストコロナを見据え、日本語指導担当教師等の資質向上や情報共有などが図られ、外国人児童生徒等の教育支援体制の基盤が形成される。

外国人の子供の就学促進事業 214百万円 (72百万円)

- ※うちコロナ関係要望：142百万円
- 〈支援メニュー〉 補助率3分の1
- ・就学状況等の把握、就学ガイダンス
- ・日本語指導、学習指導等
- ⇒ (本事業により達成される成果) コロナ感染症の拡大等による不就学を防止し、すべての外国人の子供の教育機会が確保される。

帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業 960百万円 (640百万円)

- ※うちコロナ関係要望：328百万円
- 〈支援メニュー〉 補助率3分の1

- ・拠点校方式による指導体制構築
- ・日本語指導者、母語支援員派遣
- ・ICT活用
- ・高校生に対する包括的な支援等
- ⇒ (本事業により達成される成果) 学校生活に必要な日本語指導、教科との統合指導、進路指導など、外国人児童生徒等に対する総合的・多面的な指導・支援体制が構築され、安心して学べる環境が提供される。また、コロナ感染症拡大の影響下のみならず、ポストコロナを見据え、今後、如何なる状況下にあっても、日本語学習等の学びを止めないための支援体制が整備される。

指導内容構築

多文化共生に向けた日本語指導の充実に関する調査研究 360百万円 (36百万円)

- ・集住地域：多文化共生のための効果的な教育課程編成や指導方法開発等
- ・散在地域：拠点校、遠隔支援校の設置による効果的な指導体制の構築等
- ⇒ (本事業により達成される成果) モデル化を通じて、多様な文化的背景を理解しながら共に学ぶ環境が創造される。

高等学校における日本語指導体制整備事業 270百万円(新規)

- ※コロナ関係要望：270百万円(全額)
- ・「特別の教育課程」の導入検討
- ・日本語指導等の指導資料の作成
- ⇒ (本事業により達成される成果)

ポストコロナを見据えた指導体制が整備されることにより、高校中退を防止し、進路選択の充実が図られる。

6. 全国学力・学習状況調査の C B T 化に向けた取組

1. 要 旨

全国学力・学習状況調査は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立て、さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することを目的として実施している。

GIGA スクール構想や PISA 等の国際的な学力調査の CBT による実施の流れを踏まえ、全国学力・学習状況調査の CBT 化について専門的・技術的な観点から検討を行うとともに、小規模からの試行・検証や問題開発等に取り組む。

※CBT：Computer Based Testing（コンピュータ使用型調査）

2. 主 な 事 業 内 容

(1) 全国学力・学習状況調査の CBT 化に向けた取組 580 百万円（新規）

全国学力・学習状況調査の CBT 化に向けて、「全国的な学力調査の CBT 化検討ワーキンググループ」の中間まとめ「論点整理」を踏まえ、国立教育政策研究所と連携し、小規模からの試行・検証や問題開発等に取り組む。

・全国学力・学習状況調査の CBT 化に向けた試行・検証 80 百万円

・CBT 問題開発・測定・評価等に関する調査研究（国立教育政策研究所） 500 百万円

全国学力・学習状況調査のCBT化に向けた取組

令和3年度要求・要望額 6億円（新規）
（文部科学省：0.8億円／国立教育政策研究所：5億円）



背景

- GIGAスクール構想やPISA等の国際的な学力調査のCBT※1による実施の流れを踏まえ、全国学力・学習状況調査のCBT化について、全国的な学力調査のCBT化検討ワーキンググループにおいて、専門的・技術的な観点から検討を実施。
- 同ワーキンググループの中間まとめ「論点整理」※2を踏まえ、全国学力・学習状況調査のCBT化に向けて、国立教育政策研究所と連携し、まずは小規模からの試行・検証や問題開発等に取り組み

※1 CBT(Computer Based Testing)：コンピュータ使用型調査 (PISAは2015年調査よりCBTへ移行。TIMSSは2023年調査で完全移行予定)

※2 「全国学力・学習状況調査のCBT化に向けて、まずは小規模から試行・検証に取り組み、課題の解決を図りつつ、確実に段階的に規模・内容を拡張・充実させていくことが早期の進展、実現につながる」との提言（全国的な学力調査のCBT化検討ワーキンググループ中間まとめ「論点整理」（令和2年8月28日）より抜粋）

事業概要

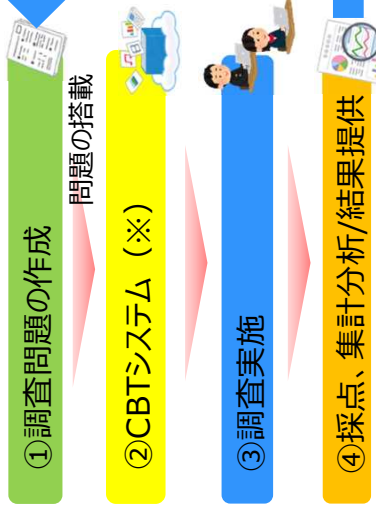
○**試行・検証** 文部科学省：令和3年度要求・要望額 80百万円

- ・約1万人の児童生徒を対象に、学校の端末とネットワークを活用し、CBTでの調査を試行的に実施
- ・各工程を様々なパターンで実施し、課題を把握・検証

<主な検証事項>

- ①問題の表示形式
CBTの利点を活かした出題
- ②ネットワーク方式
- ③端末(PC/タブレット等)
学校への支援体制
(サポーター/オンライン)
解答入力方式
(キーボード/タッチペン等)
- ④採点・結果提供方式
等

<調査の実施工程>



(※) 初等中等教育局の「オンライン学習システム」を活用
(令和2年度プロトタイプ開発、令和3年度全国展開)

○**問題開発等** 国立教育政策研究所：令和3年度要求・要望額 500百万円

- ・CBT問題の開発をはじめ、CBT問題の管理方法、先進的技術の活用に係るフィードバック等について、内外の研究者や教育委員会・学校等の協力を得て調査研究を実施

<主な調査研究事項>

- (1) CBT問題開発・測定・評価に関する調査研究
例) CBTの特性を生かした問題開発、CBTで測れる能力の明確化、従来のPBTをCBTに置き換えた場合の課題の検証 等
- (2) CBT問題の管理方法に関する調査研究
例) 問題バンクの開発、管理体制の在り方 等
- (3) CBTの特質を踏まえた先進的技術の活用に係るフィードバックに関する調査研究
例) 記述式問題の自動採点に係るフィードバック 等

検証結果を踏まえ、課題の解決を図りつつ、全国学力・学習状況調査のCBT化の実現可能性を高めていく